

平成 26 年 12 月 4 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

マンション管理会社向け新サービスの開発着手について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅、以下「三井住友銀行」）は、マンション管理会社（以下、「管理会社」）向けに双方のシステム連携を前提としたサービスおよびインターネット版 ASP サービス（*1）、2つのサービスの開発に着手します。

1. 本件の狙い

マンション管理適正化法施行規則（*2）（平成 22 年 5 月 1 日施行）が一部改正されたことを受け、マンション管理組合（以下、「管理組合」）の財産の分別管理等をより厳格に行いつつ、効率化も図りたいというニーズに対応するものです。

2. 概要

両サービスともマンション管理会社の業務と連携し、管理組合の支払手続を簡素化するサービスで、従来の通帳と印鑑を用いた手続に比べ、簡単・便利に支払手続を行うことができます。

三井住友銀行は、日本ハウズイング株式会社（代表取締役社長：小佐野 台）とシステム連携を前提としたサービスの開発にまず着手しております。また、並行してインターネット版 ASP サービスも開発しており、両サービスとも平成 27 年度上期にリリースする予定です。

三井住友銀行は、引き続き業界毎のお客さまのニーズにお応えできるよう、利便性の高い最適な決済ソリューションの提供に努めてまいります。

（*1）ASP：Application Service Provider の略。

インターネットを通じたソフトウェアの提供サービス

（*2）正式名称は「マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則」

以 上